

第1 平成31年度予算概算要求のポイント

(基本的な考え方)

- 東日本大震災や熊本地震、平成30年7月豪雨など災害が相次ぐ中、切迫する巨大地震等や気候変動の影響により頻発・激甚化が懸念される気象災害から国民の生命と財産を守るため、国土強靱化に向けた防災・減災、老朽化対策等は、喫緊の課題である。
- また、少子高齢化の制約を克服し、経済の好循環を拡大するためには、社会全体の生産性向上につながる波及効果の大きな政策を計画的に実施するとともに、担い手の確保・育成に向けた働き方改革を推進することにより、成長力を高めることが強く求められている。
- さらに、アベノミクスの成果を全国津々浦々まで一層浸透させ、地域においても成長と分配の好循環を実感できるよう、地方創生の推進により、個性と活力があり、人々が安心して暮らせる持続可能な地域づくりを進める必要がある。
- こうした認識の下、平成31年度予算においては、「被災地の復旧・復興」、「国民の安全・安心の確保」、「力強く持続的な経済成長の実現」及び「豊かな暮らしの礎となる地域づくり」に取り組む。
- 特に、社会資本の整備は、未来への投資であり、質の高い社会資本ストックを将来世代に確実に引き継いでいかなければならない。このため、既存施設の計画的な維持管理・更新を図るとともに、中長期的な視点に立って、将来の成長の基盤となり、安全で豊かな国民生活の実現に資する波及効果の大きな政策・プロジェクトを全国各地で戦略的に展開していく必要がある。
このようなストック効果を重視した公共投資の推進により、国民の安全・安心や豊かな暮らしを確保するとともに、経済成長を図り、経済再生と財政健全化の双方を実現するため、必要な公共事業予算の安定的・持続的な確保が不可欠である。
- これらを踏まえ、平成31年度予算においても、通常及要求及び「新しい日本のための優先課題推進枠」に係る要望を最大限活用する。
なお、消費税率引上げに伴う需要変動への対応については、予算編成過程において適切に検討する。

(公共事業の効率的・円滑な実施等)

- 公共事業の効率的・円滑な実施を図るため、改正品確法の趣旨を踏まえ、適正価格での契約、地域企業の活用に配慮しつつ適切な規模での発注等に取り組む。あわせて、中長期的な担い手の確保・育成等に向けて、国庫債務負担行為による施工時期の平準化、新技術導入やICT等の活用による i-Construction の推進、適正な工期設定等による週休2日の実現等の働き方改革に取り組む。
- また、限られた財政資源の中での効率的な事業執行に向け、地域のニーズを踏まえつつ、情報公開を徹底して、投資効果や必要性の高い事業への重点化を進めるとともに、地域活性化にも資する多様な PPP/PFI の推進により民間資金やノウハウを積極的に活用する。

1. 国費総額

(1) 一般会計 6兆9,070億円 (1.19倍)

〔うち、「新しい日本のための優先課題推進枠」 1兆5,796億円〕

公共事業関係費 6兆1,736億円 (1.19倍)

○一般公共事業費 6兆1,192億円 (1.19倍)

○災害復旧等 544億円 (1.00倍)

非公共事業 7,334億円 (1.17倍)

○その他施設費 698億円 (1.31倍)

○行政経費 6,636億円 (1.16倍)

(2) 東日本大震災復興特別会計 4,577億円 (1.00倍)

2. 財政投融资 1兆4,612億円 (0.43倍)

(参考) 財投機関債総額 3兆5,568億円 (1.12倍)